

予算事業別事務事業評価シート【対象年度：H29年度～H30年度】

要する経費全体	事業実施コスト	H28年度決算	H29年度決算	H30年度当初	H31年度当初
	総事業費	11,111千円	10,404千円	11,846千円	0千円
	総人件費	8,814千円	8,563千円	4,291千円	
	総事業コスト	19,925千円	18,967千円	16,137千円	

部等名	課等名	係等名
市民部	消費生活センター	-

会計	款	項	目	事業	予算事業名
01	03	01	10	11	消費生活センターに要する経費

事務事業名	01 消費生活相談事業				指標名	相談受付件数				指標種別	活動結果指標				指標の概要	年間を通し行った相談件数						
					目標値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度										
戦略プラン	-				実績	1560件	1705件	1413件	1,577件	-												
総合戦略	-				改善目標	H29年度				H30年度				その他の指標	あっせん等による消費者トラブルの救済金額							
	-					年間を通し消費者からの相談に、適切な解決方法を見出し、迅速な解決ができるようにする。				消費生活相談員を専門・事例講座に参加させ、年々多様化・複雑化する相談事例や最近改正された制度・法改正の解説等、相談現場に直結する情報や知識を習得させる。												
	-																					
市長公約	-				事業計画	消費生活に関する相談や多重債務相談を実施 相談受付日 毎週月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始は除く) 相談受付時間 9時～12時, 13時～16時				消費生活相談員による、消費生活に関する相談や多重債務相談を実施。 相談受付日：月曜日～金曜日(土・日・祝日・12/29～1/3は除く) 相談受付時間：9時～12時, 13時～16時 また、維持管理業務を行いながら、消費者行政関係機関と連携し、最新の相談事例や消費者トラブル、注意喚起情報等を取得し、適切かつ迅速な消費者問題の相談対応や解決につなげる。				事業実施コスト	H28年度決算	H29年度決算	H30年度当初	H31年度当初				
個別計画	-													事業費(A)	8,741千円	9,207千円	9,678千円	0千円				
根拠法令等	消費者基本法, 消費者安全法				活動実績	・消費生活に関する相談件数 1,577件(相談種別内訳：苦情1,430件・問合せ147件、相談方法別内訳：来訪272件・電話1,305件) ・あっせん等による消費者トラブルの救済金額 22,480,589円。				上半期活動実績				国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円				
														県支出金	960千円	960千円	960千円	0千円				
事業分類	C 義務的事業				成果	消費者からの相談対応、苦情処理のための助言、あっせん等を行い、適切かつ迅速に消費者トラブル等の問題解決に寄与した。				上半期成果				地方債	0千円	0千円	0千円	0千円				
執行体制	職員のみ													その他特財	0千円	0千円	0千円	0千円				
事業の目的	消費者からの苦情に関する相談、あっせん及び情報提供の事務を行うため。				課題	悪質商法の手口が多様化・複雑化・巧妙化しているため、研修機会の確保と、一層の自己研鑽が必要である。				課題				一般財源	7,781千円	8,247千円	8,718千円	0千円				
														人件費(B)	5,129千円	4,983千円	2,843千円					
事業の概要	電話及び面談等での相談を実施(月曜～金曜：9:00～12:00, 13:00～16:00)				事業の進捗状況	達成	改善目標の進捗状況	達成	事業の進捗状況	-	改善目標の進捗状況	-	正職員	従事割合	0.70人	0.70人	0.40人					
														時間外勤務	0.00時間	3.00時間	0.00時間					
ISO 14001	H29 環境関連性	-			評価	有効性	中：適切な成果が得られている			評価	有効性	-			H31年度当初積算根拠	-	理由	-				
	H30 環境関連性	-				効率性	中：適切な費用対効果が得られている				効率性	-										
																		臨時職員等	有	有	有	
																		事業コスト(A+B)	13,870千円	14,190千円	12,521千円	
																		H31年度の方向性		-	理由	-

予算事業別事務事業評価シート【対象年度：H29年度～H30年度】

部等名	課等名	係等名
市民部	消費生活センター	-

会計	款	項	目	事業	予算事業名
01	03	01	10	11	消費生活センターに要する経費

要する経費全体	事業実施コスト	H28年度決算	H29年度決算	H30年度当初	H31年度当初
	総事業費	11,111千円	10,404千円	11,846千円	0千円
	総人件費	8,814千円	8,563千円	4,291千円	
	総事業コスト	19,925千円	18,967千円	16,137千円	

事務事業名	02 消費者教育・啓発推進事業				指標名	出前講座の参加者数				指標種別	活動結果指標				指標の概要	年間を通し行った出前講座の参加者数	
	目標値				H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度						
戦略プラン	-				1,500人	2,600人	2,600人	2,600人	2,600人	2,600人	2,600人						
	-				実績	2,643人	2,456人	2,330人	3,251人	-							
総合戦略	-				H29年度				H30年度				その他の指標	出前講座の開催件数			
	-				改善目標	年間を通し、出前講座等を行い、消費者教育・啓発推進事業を行う。				改善目標	消費者教育に携わる講師養成講座に消費生活相談員を参加させ、講師としての心得や話し方のポイント、講座案作成、講座実演などに関する知識を習得する。						
	-																
市長公約	-				事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座(筑波大学など50回実施、参加者:2,600人) 広報つくばへの掲載(6回)・ホームページへの掲載 啓発チラシの配置(市内各所)・パネル展(2回)・街頭啓発(まつりつくばなど4回実施)・市内全世帯にチラシ配布(1回) 				事業計画	消費者被害の未然防止につなげるため、出前講座(年間50回程度)を実施する。また、注意喚起情報や相談に関する情報を広報つくば(年6回)に、急増する相談情報や最新情報をホームページに掲載する。その他にも、消費生活パネル展、イベント(まつりつくば等)、街頭でのチラシの配布などにより啓発活動を実施する。さらに、製品安全4法及び家庭用品品質表示法に基づく立入検査を実施する。(5事業者程度)						
個別計画	-																
根拠法令等	消費者基本法, 消費者教育推進法				活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 被害に遭うことの多い高齢者や新社会人、若者等を対象に出前講座(54回、参加者数3,251人)を実施した。 注意喚起情報や相談情報を広報つくば(6回)、ホームページ(22回)に掲載した。 消費生活パネル展(2回)や街頭啓発活動(まつりつくば、スーパー店頭など)を実施した。 製品安全4法(消費生活用製品安全法、電気用品安全法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律)及び家庭用品品質表示法に基づく立入検査を7店舗、検査個数180個を実施した。 				上半期活動実績							
事業分類	A 任意的事业					成果	消費者教育・啓発活動を通して、幅広い年代層に、消費者被害に遭わないための知識や情報及び被害の救済方法等を提供し、消費者被害の未然防止に寄与した。また、製品安全4法及び家庭用品品質表示法に基づく立入検査を行うことにより、事業者に法の目的を熟知させ、責任を認識し、法に違反する製品の販売をしないことによって、消費者の生命又は身体に対する危害の防止の一助となっている。				上半期成果						
執行体制	職員のみ				課題		複雑化・巧妙化する悪質商法を未然に防止するよう、出前講座や街頭啓発活動などを通して、消費者教育・啓発活動の推進が必要である。					課題					
事業の目的	消費生活に関する意識を醸成するとともに、消費者被害に遭わない消費者、消費者市民社会の形成に参画する消費者を育成するため。					事業の進捗状況	達成	改善目標の進捗状況	達成	事業の進捗状況	-		改善目標の進捗状況	-	H31年度当初積算根拠		
	事業の概要	教育機関や区会などの地域コミュニティ等への出前講座の実施、啓発用の小冊子の作成・配布、広報つくば等へ啓発記事の掲載及び街頭啓発などを実施する。					有効性	中:適切な成果が得られている			有効性	-				H31年度当初積算根拠	
ISO 14001		H29 環境関連性	-		評価	効率性	中:適切な費用対効果が得られている		評価	効率性	-		H31年度当初積算根拠				
	H30 環境関連性	-		総合評価	B:成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施		総合評価	-		H31年度の方向性	-	理由		-			

事業実施コスト	H28年度決算	H29年度決算	H30年度当初	H31年度当初
事業費(A)	2,370千円	1,197千円	2,168千円	0千円
国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
県支出金	346千円	95千円	349千円	0千円
地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
その他特財	0千円	0千円	0千円	0千円
一般財源	2,024千円	1,102千円	1,819千円	0千円
人件費(B)	3,685千円	3,580千円	1,448千円	
正職員	従事割合	0.50人	0.50人	0.20人
内訳	時間外勤務	8.00時間	10.00時間	10.00時間
	臨時職員等	無	無	有
事業コスト(A+B)	6,055千円	4,777千円	3,616千円	

予算事業別事務事業評価シート【対象年度：H29年度～H30年度】

部等名	課等名	係等名
市民部	消費生活センター	-

会計	款	項	目	事業	予算事業名
01	07	01	02	14	計量法事務に要する経費

要する経費全体	事業実施コスト	H28年度決算	H29年度決算	H30年度当初	H31年度当初
	総事業費	1,046千円	930千円	983千円	0千円
	総人件費	5,872千円	5,697千円	2,854千円	
	総事業コスト	6,918千円	6,627千円	3,837千円	

事務事業名	01	計量法事務事業	指標名	特定計量器の定期検査実績					指標種別	活動結果指標		指標の概要	特定計量器の定期検査における検査個数							
			目標値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度										
戦略プラン	-	-	-	400個	360個	380個	-	-	-	-										
	-	-	-	実績	375個	380個	372個	373	-											
総合戦略	-	-	-	H29年度				H30年度				その他の指標	-							
	-	-	-	改善目標	はかり(特定計量器)の使用状況等の調査を実施し、対象者の把握に努める。				改善目標	はかり(特定計量器)の使用状況等の調査を実施し、対象者の把握に努める。										
市長公約	-	-	-	事業計画	桜・大穂・筑波地区を対象に6月に3日間の定期検査、10月に1日間の追検査を実施する。準備として、検査会場や体制の確保(会場使用申請、部内応援申請、計量士業務委託契約、シルバー人材業務依頼)、対象者への周知(ホームページ、広報誌、通知)、定期検査の告示を行う。また、燃料油メーター等立入検査を7月に、商品量目立入検査を11月に実施する。				事業計画	谷田部・豊里・荃崎地区を対象に6月に3日間の定期検査、10月に1日間の追検査を実施する。準備として、定期検査の告示、検査会場や体制の確保(会場使用申請、部内応援申請、計量士業務委託契約、シルバー人材業務依頼)、対象者への周知(ホームページ、広報誌、個別通知)を行う。また、燃料油メーター等立入検査を7月に、商品量目立入検査を11月に実施する。				事業実施コスト	H28年度決算	H29年度決算	H30年度当初	H31年度当初		
個別計画	-	-	-		活動実績	特定計量器定期検査を6月13日～15日に桜・大穂・筑波地区を対象に実施した。3日間合計で特定計量器338個を検査。10月17日に未受検者に対する追検査を実施し、特定計量器35個を検査した。また、商品量目立入検査を11月20日～27日の期間に8店舗に対し実施し192個を検査した。燃料油メーター立入検査は7月18日に6店舗に実施し、92個を検査した。				活動実績	-				事業費(A)	1,046千円	930千円	983千円	0千円	
根拠法令等	計量法			成果	取引若しくは証明における法定計量単位による計量に使用する者は、その特定計量器について、計量法により2年に一度の定期検査を受けなければならない。市では、市内を南北に分け、隔年毎に集合検査方式により定期検査を実施している。また、立入検査により、特定計量器である燃料油メーター等の設置状況や有効期間の確認、計量販売している特定商品(食肉・魚介類・野菜等の食料品など)の量目公差内での販売の確認を実施している。				成果	取引や証明に使用するはかり(特定計量器)の定期検査や燃料油メーター、商品量目立入検査を実施することにより、適正な計量が確保され、消費者の利益保護が図られた。				内訳	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
事業分類	C 義務的事业				課題	新規開業や廃業する店等が毎年のようにあるため対象者の正確な把握が難しい。また、消費生活センターは、所長を含め職員3名体制であるため、特定計量器定期検査一日の検査体制を確保するために、部内職員の応援2名の他計量士2名、シルバー人材2名を検査補助業務として委託をして実施している。				課題	-				県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
執行体制	一部委託			評価	事業の進捗状況	達成	改善目標の進捗状況	達成	事業の進捗状況	-	改善目標の進捗状況	-	人件費(B)	5,872千円	5,697千円	2,854千円				
事業の目的	適正な計量の実施を確保することにより、消費者の利益を保護し、経済の発展及び文化の向上に寄与するため。				有効性	中:適切な成果が得られている			有効性	-			正職員	従事割合	0.80人	0.80人	0.40人			
事業の概要	取引若しくは証明における法定計量単位による計量に使用する者は、その特定計量器について、計量法により2年に一度の定期検査を受けなければならない。市では、市内を南北に分け、隔年毎に集合検査方式により定期検査を実施している。また、立入検査により、特定計量器である燃料油メーター等の設置状況や有効期間の確認、計量販売している特定商品(食肉・魚介類・野菜等の食料品など)の量目公差内での販売の確認を実施している。			効率性	中:適切な費用対効果が得られている			効率性	-			時間外勤務	4.00時間	4.00時間	4.00時間					
ISO 14001	H29 環境関連性	-	-	総合評価	B:成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施			総合評価	-			臨時職員等	無	無	有	事業コスト(A+B)	6,918千円	6,627千円	3,837千円	
	H30 環境関連性	-	-	H31年度当初積算根拠				-				H31年度当初積算根拠								
				H31年度の方向性				-				理由	-							